施策の方向 8

地域資源の活用や交流・連携による 地域づくり・人づくり



(1) 現状と課題 -

本県は、他の都道府県よりも速いスピードで高齢化が進み、デジタル化や災害の多発など、誰も経験したことのない大きな変化に直面しています。このような変化やそれに伴う地域コミュニティの衰退、厳しい財政状況といった様々な課題に対応していくため、地域包括ケアシステムの深化など地域で誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めていくことが必要です。

本県には、豊かな森林に恵まれた秩父山地、狭山丘陵や見沼田圃、三富新田などの身近な緑、荒川や利根川といった数多くの河川があり、多様な自然環境を形成しています。また、多様な自然環境や風土に根差した人々の営み、歴史を経て形成された文化、自然と一体となった古墳や城跡、地域の自然を象徴する地質現象や植物群落などもあります。

これらの自然環境や景観を保全し、次世代に引き継いでいくため、地域一体となった取組を進めるとともに、貴重な地域資源として十分に生かしながら、地域の活性化につなげていく必要があります。再生可能エネルギーや森林資源など地域で有する資源を各地域で十分に活用するとともに、近隣地域などと地域資源を補完し合い、支え合う「地域循環共生圏」に向けた取組も求められています。

本県では、里山に代表される豊かな自然環境の保全・再生といった課題に効果的かつ的確に対応するため、県民、市民団体、企業と連携した廃棄物の不法投棄の未然防止や緑地の保全などの取組を進めてきました。また、気候変動や大気汚染などの広域的な課題については、国や他の自治体とも緊密に連携した取組も進めてきました。引き続き、様々な主体との連携を推進し、効果的かつ的確な取組を進めていく必要があります。

多様で複雑化する環境問題を解決していくためには、県民、市民団体、企業、行政、学校など様々な主体が、日常生活や事業活動において環境の保全を意識した行動を実践していくことが必要であり、これまで、本県では環境学習機会の提供や人材の育成を推進してきました。

今後も持続可能な社会の構築に向けて、環境学習の充実、環境学習や環境保全活動を担う人材育 成を図ることが極めて重要です。

(2) 長期的な目標に向けた方向性 -

地域の資源を生かした取組や、地域一体となった環境・景観の保全・創造の取組が進み、資源が循環し自然と共生する地域となっています。

環境の保全・創造に向け、県民、市民団体、企業、行政、学校などあらゆる主体が連携・協働した取組が進んでいます。

環境学習に関する研修会や体験学習の機会が様々な場で提供され、環境への理解が深まり、環境 学習や環境保全活動を担う人材が的確に育成され、環境学習や環境保全活動が継続して行われてい ます。

(3) 今後の施策と主な取組

(i)環境と共生する持続可能な地域づくりの推進

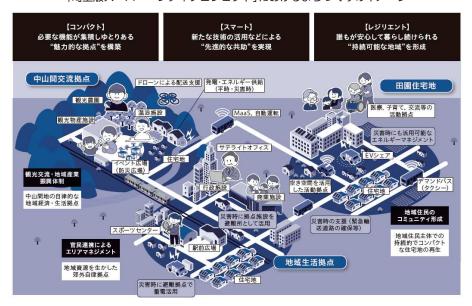
◆「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の推進による持続可能なまちづくり(新規)

コンパクト・スマート・レジリエントの3つの要素を柱として、地域特性に応じた超少子高齢社会の諸課題に対応した持続可能なまちづくりを市町村と共に目指す「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」に取り組みます。地域の特性に応じ、太陽光発電や熱などの多様な分散型エネルギーを活用し、IoT や新技術により地域における効率的なエネルギー利用を推進します。

施

策

「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」におけるまちづくりのイメージ



◆地域資源を活用した取組の推進

県内各地で地域資源を活用した取組が進むとともに、必要に応じて県内各地域が地域資源の活用のために連携・協力し合う取組が進むよう、再生可能エネルギーの利用拡大、廃棄物の持つエネルギーの活用、都市と山村の連携による森づくりなどを進めます。

- ◇(関連取組)太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大(再掲)
- ◇(関連取組) IoT 技術を活用した分散型エネルギーの効率的な利用の推進(新規)(再掲)
- ◇(関連取組)下水汚泥の活用、一般廃棄物処理施設の熱回収の促進、バイオマスの利用促進(再掲)
- ◇(関連取組)都市と山村の連携による森づくり(新規)(再掲)
- ◇(関連取組) 県産木材の利用促進・率先活用(再掲)
- ◇(関連取組) 健全な水循環構築に向けた取組の実施(再掲)
- ◇(関連取組) 環境に配慮した農業の振興や地産地消の推進(再掲)

◆地域の特性を生かした景観づくりの推進

良好な景観形成を進めるため、景観に関する啓発及び知識の普及などに取り組む市町村・地域団体を支援します。

また、沿道の景観を阻害する電線類の地中化を進め、都市景観の向上を図ります。

◆グリーン・ツーリズム*の推進

観光農園や体験交流施設、農産物直売所、体験ができる宿泊施設などの情報を収集し、ポータルサイトのほか、鉄道会社や旅行会社などの民間事業者と連携し幅広く発信します。

◆史跡・名勝・天然記念物などの指定

貴重な歴史的・文化的景観を保全するため、埼玉県文化財保護条例及び埼玉県文化財保護審議会 条例に基づき、史跡・名勝・天然記念物などを指定し、文化財保護に努めます。

◆大規模開発事業における環境の保全

戦略的環境影響評価制度及び環境影響評価制度*の適正な運用により、環境に著しい影響を及ぼ

[【]グリーン・ツーリズム】緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。 【環境影響評価制度】開発事業等による公害の発生や自然環境の破壊について事業者が自ら配慮するため、当該開発事業等による環境への影響の有無等を事業の実施に先立って調査・予測・評価すること。また、事業の計画立案段階で実施される環境アセスメントを戦略的環境アセスメントという。

すおそれのある大規模な開発事業などを行う際に、事業者による地域の環境保全に向けた取組を促進します。

(ii)環境の保全と創造に取り組む県民、市民団体、企業などとの連携

◆地域の清掃活動の推進

ごみの散乱防止や地域の環境美化を推進するため、地域清掃活動団体の活動支援、県民、事業者 及び関係団体の連携強化、啓発活動を実施します。

◆「彩の国ロードサポート制度*」の推進

県民の社会貢献意識や道路愛護精神の向上を図り、快適で美しい道路環境づくりを推進していくため、住民や企業などによる歩道の清掃や花植えを行う「彩の国ロードサポート制度」を推進します。

◆環境の保全と創造に取り組む県民、市民団体、企業などへの支援

地球温暖化防止活動推進員の能力向上に資する研修の実施、食品ロスの削減に取り組む店舗への支援、「彩の国みどりのサポーターズクラブ」の活動の支援、埼玉の豊かな川との共生に取り組む「SAITAMA リバーサポーターズ」の支援、「彩の国埼玉環境大賞」の実施など、各分野で環境の保全と創造に取り組む県民、市民団体、企業などを支援します。

- ◇(関連取組) 脱炭素社会の実現に向けた環境学習の推進(再掲)
- ◇(関連取組) ごみを減らすライフスタイルの普及促進(再掲)
- ◇(関連取組) 食品ロス削減の促進(拡充)(再掲)
- ◇(関連取組) みどりを守り創る活動の支援と促進(再掲)
- ◇(関連取組) 県民・企業と連携した水辺空間の活用(新規)(再掲)
- ◇(関連取組) 川との共生に取り組む地域団体などへの活動支援(拡充)(再掲)
- ◇(関連取組)化学物質に関する情報公開や事業者の環境コミュニケーション活動の促進(再掲)

◆九都県市を中心とした連携の推進

住民や企業の活動領域が拡大する中、地球温暖化や大気汚染、廃棄物処理などの環境問題に、効果的、効率的に取り組むため、九都県市を中心に自治体間の広域的な連携を進めます。

(iii)環境を守り育てる人づくり

◆環境科学国際センターにおける環境学習・ 環境保全活動の担い手の育成

環境に配慮したライフスタイルや環境科学に関する知識を身に付け、地域で環境学習活動や環境保全活動を推進できるリーダーを育成するため、「彩の国環境大学*」を開講します。





【彩の国ロードサポート制度】美しい道路環境づくりのため、住民団体・学校・企業などがボランティアで道路の清掃美化活動に取り組む制度。ボランティアで歩道の清掃活動や、植樹帯の花植えなどの美化活動を行う団体に対し、道路管理者の県が、用具や花苗の提供、表示板の設置などの支援を行う。

【彩の国環境大学】 地域で環境保全活動や環境学習活動を行うリーダーを育成することを目的とした環境学習講座。 基礎課程と実践 課程がある。

◆学校における環境教育の推進

地球規模の課題を自らの問題として捉え、課題解決に向けて自ら行動を起こすことができる担い手を育むため、探究的な教育活動の実践等を通じ、持続可能な開発のための教育(ESD)*を推進します。また、総合的な学習の時間(小・中学校等)、総合的な探究の時間(高等学校)等において、SDGsに向けた体験型・探究型の環境学習を推進します。

◆子供の自主的な環境活動の支援

次世代を担う子供たちの環境意識の醸成や環境保全活動の充実を図るため、「こどもエコクラブ^{*}」 の活動を支援します。

◆ボランティアや企業と連携した環境学習の支援

県民の環境学習の機会の拡大を図るため、豊富な知識や経験があり学校や地域で環境学習を行う 県民等を登録、紹介する「環境アドバイザー制度」、学校の環境学習を支援する企業を登録、紹介す る「環境学習応援隊制度」を推進します。

◆環境科学国際センターにおける各種公開講座の実施

環境問題を正しく理解し、環境保全の実践に結び付けるための学習の機会を提供するため、試験研究機関の科学的知見を生かした各種講座や、生態園を活用した自然体験教室を開催します。

◆自然の博物館や川の博物館における学校支援、レファレンス*対応の充実

学校への理科の出張授業や、現地での体験学習、教育機関や団体等に対して自然に関する講演を 実施します。県民等が求める自然環境に関する情報について的確かつ迅速に提供できるレファレン ス体制を整備します。

◆自然体験や講座など様々な機会における環境学習の実施

簡単なチェックシートで一日省エネ生活に取り組むエコライフ DAY の実施、イベントを通じたごみを減らすライフスタイルの普及啓発、みどりを守り創る活動の場の提供、自然学習センターなどの自然ふれあい施設での自然観察会など、WEB での情報発信を含め様々な機会において環境学習を実施します。

また、講演会の実施や県内の団体等が行う講座の開催支援など多様な消費者教育を通じ、環境に配慮した商品を選択して購入することを含むエシカル消費*の理解を進めます。

- ◇ (関連取組) 脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換 (再掲)
- ◇(関連取組) 脱炭素社会の実現に向けた環境学習の推進(再掲)
- ◇(関連取組)ごみを減らすライフスタイルの普及促進(再掲)
- ◇ (関連取組) 食品ロス削減の促進 (拡充) (再掲)
- ◇(関連取組) みどりに関する学習環境の整備(新規)(再掲)

【持続可能な開発のための教育 (ESD)】ESD は Education for Sustainable Development の略。持続可能な社会づくりの担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身につけるための教育。 【こどもエコクラブ】 幼児から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブ。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することで、身近な自然を大切に思う心や、環境問題解決のために自ら考えて行動する力を育成し、地域の環境保全活動の環を広げることを目的とする。

【レファレンス】利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、情報そのものや必要とされる資料を検索・提供・回答する業務。

【エシカル消費】人や社会・環境に配慮した消費行動のこと。消費者それぞれが社会的課題に気付き、その解決を考えたり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。障害者支援につながる商品、開発途上国の労働者の生活改善を目指すフェアトレード商品、環境に配慮したエコ商品などの持続可能性に配慮した商品を優先的に購入するなどがある。エシカルとは「倫理的・道徳的」という意味の英語。

- ◇ (関連取組) 自然ふれあい施設の利用促進 (再掲)
- ◇(関連取組) 自然公園の保全(再掲)
- ◇(関連取組) 県民・企業と連携した水辺空間の活用(新規)(再掲)
- ◇(関連取組)川との共生に取り組む地域団体などへの活動支援(拡充)(再掲)
- ◇(関連取組) 水辺空間の生き物に関する情報収集・発信(新規)(再掲)
- ◇ (関連取組) 化学物質に関する情報公開や事業者の環境コミュニケーション活動の促進 (再掲)

]施策指標

埼玉版スーパー・シティプロジェ クトに取り組む市町村数

0 市町村 (令和2年度末)



46 市町村 (令和 8 年度末)

指標の説明

「埼玉版スーパー・シティプロジェクトの基本 的な考え方(骨格)」に基づくまちづくりの検討 に着手した市町村の数。

超少子高齢社会の諸課題に対応するため、ま ちづくりを市町村とともに進める必要があり、 その主体は市町村であることから、この指標を 目標の根拠

令和3年度(2021年度)に実施した市 町村意向調査で取組意向を示した市町村にお いて、プロジェクトに基づくまちづくりが進 むことを目指し、目標値を設定。

地域清掃活動団体の登録数 (累計)

787 団体 (令和2年度末)



1,080 団体 (令和8年度末)

指標の説明

地域環境の保全や美化に取り組んでいる NPO や企業、学校等の地域清掃活動団体登録数。 地域の美化活動状況を示す数値であることか ら、この指標を選定。

目標の根拠

平成 16 年度(2004年度)の制度開始時 からこれまでの登録数の増加率を維持するよ う目標値を設定。

環境アドバイザー及び 環境学習応援隊の数

188 者 (令和2年度末)



248 者 (令和8年度末)

指標の説明

各年度末の環境アドバイザー登録者数及び環 境学習応援隊の数。

地域の活動人材や企業・団体と連携し、環境 学習を県内各地域で展開するための体制づくり を示す指標であるため、この指標を選定。

目標の根拠

令和2年度(2020年度)の環境アドバ イザー、環境学習応援隊の合計(188)を維 持・向上させることが環境学習の県内各地域 での展開に必要なため、各年度約5%ずつ増 加させることとして、目標値を設定。

環境科学国際センター利用者数 (累計)

977,031 人 (令和 2 年度)



1,246,000 人 (令和8年度)

指標の説明

環境科学国際センターの平成 12 年度 (2000 年度) 開設時からの利用者数。

子供から大人まで県民一人一人が環境問題を 正しく理解し、環境保全の実践に結び付けるた めの学習機会を利用することが重要であるため、 この指標を選定。

目標の根拠

過去の利用者数の推移と施策の効果を勘案 して、各年度45,000人の利用者数を目指し、 目標値を設定。